

早期診療体制充実加算に係る掲示

当院では早期診療体制充実加算を算定するにあたり、診療と共に以下の対応を行っております。

- 相談内容に応じたケースマネジメント
- 障害福祉サービス等の利用に係る相談
- 介護保険に係る相談
- 相談支援専門員並びに介護支援専門員からの相談に対応
- 市町村、保健所等の行政機関との連携
- 入院していた患者の退院支援
- 身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携
- 健康相談・予防接種に係る相談
- 可能な限り向精神薬の多剤投与・大量投与・長期処方への抑制

2024年6月1日

一般財団法人愛成会弘前愛成会病院